

宴会利用規約

吉祥寺エクセルホテル東急では、ご満足のいただけるご宴会を執り行うために宴会場のご利用に
関して、下記の通り規約を設けておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

第1条 お申し込み

1. 仮予約

宴会場のお申し込みの際に仮予約期間を設けております。仮予約の期間は原則として、
ご予約日より1週間（7日間）とさせていただきます。この期間内にホテルに開催の有無を
ご連絡ください。

仮予約期間内にホテルにご連絡のない場合には、開催の予定がないものとさせていただきます。

2. 成約

決定予約案内書にご署名いただき成約とさせていただきます。お申し込み金の金額は宴会の
内容に基づいて、ホテルより提示させていただきます。但し、ホテルがお客様に対して、
宴会等開催について承諾する旨の意思を明示した場合には、内金のお支払がなくとも、契約が
成立したものといたします。

第2条 内金

1. ホテルから提示いたしました金額を内金として、宴会の開催日の7日前までにホテルに
お支払いいただきます。期間内にご入金がない場合は、宴会を取消しとさせていただく
場合がございます。

第3条 最終確認

1. お見積の人数、及びお料理の数にご変更のある場合にはその都度ご連絡くださいますよう
お願いいたします。宴会の開催日の2営業日前（土日祝祭日を除く）正午までご変更を承り、
また減数に関しましては最終お見積人数及びお料理の数の5%以内とさせていただきます。
このご連絡を以て最終確認とさせていただきます。なお、指定日までにご連絡のない場合
にはお見積通りとさせていただきます。

第4条 宴会時間

1. 宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（宴会時間）は所定の室料をお支払いいただき、
この宴会時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。ただし次の宴会場使用時刻との
関連で、ご利用時間の超過に応じられない場合もございます。

第5条 不可分債務

1. 宴会、会議、展示会等における債務は、ご利用者の不可分債務となることをご了承いただきます。

第6条 精算

1. 宴会終了後、確定したご利用金額（精算金額）につきましてはホテルが事前に確認した
お支払い日までに、ご精算いただきます。ご利用金額に対して内金の過剰入金がある場合
にはその差額をホテルよりご返金いたします。

第7条 装飾・余興等のお手配

1. 宴会に関する装飾・装花・音楽・余興・音響照明及びパーティーレセプタント等につきましては原則としてホテルから指定業者に手配させていただきます。
2. ホテル了解のもとに、お申し込み者が直接依頼された業者の行う事柄については、宴会を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡ください。ホテルの事前の同意を得ないで直接業者にご依頼なさることはご遠慮ください。尚、お申し込み者手配の業者に対する指示に関しては、別途搬出入のご案内に基づくものといたします。

第8条 損害賠償

1. お申し込み者（お申し込み者側の全ての関係者・主催者・宴会出席者を含む）またはお申し込み者が依頼された業者の故意または過失によりホテルが損害を被った時は、当該お申し込み者にその損害を賠償していただきます。

第9条 施設内における事故・紛失・盗難

1. 施設内においてお客様の管理下で発生した事故・紛失・盗難につきましては、ホテルは責任を負いかねますのでご了承ください。

第10条 駐車場の責任

1. 当ホテル利用客が提携駐車場を利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、車両の管理責任は、負わないものといたします。

第11条 契約締結の拒否

1. 宴会にご出席されるお客様が、以下の項目に抵触する場合、または天災や施設の故障、その他止むを得ない事により宴会場を使用することができない場合は、宴会をお断りさせていただくことがございます。この場合、ホテルよりお申し込み者に対しての損害賠償は負いかねますので予めご了承ください。
 - (1) 法令または公序良俗に反する行為をするおそれがあるとホテルが判断したとき
 - (2) 他のお客様にご迷惑をお掛けするおそれがあるとホテルが判断したとき
 - (3) 第三者による営業妨害のおそれがあるとホテルが判断したとき
 - (4) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力
 - (5) 暴力団、または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - (6) 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者がいるとき
 - (7) ホテルの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき
 - (8) 宴会もしくはホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝など、威圧的不当行為を行い、あるいは合理的な範囲を超える負担を要求したとき、またかつて同様な行為を当宴会、若しくは他の宴会で行ったと認められる場合
 - (9) 宴会にご出席されるお客様が明らかに伝染病にかかっている場合、もしくはその他、感染により罹患するおそれのある疾病にかかっている場合
 - (10) 本規約及び個別に結んだ契約に違反するとき

第 12 条 契約解除

1. 次の項目に該当、若しくは抵触した場合はホテルより宴会をお断りするか、予約を解約させていただきますので予めご了承ください。
 - (1) 宴会にご出席されるお客様が、法令または公序良俗に反する行為をなさるおそれがある場合
 - (2) 他のお客様にご迷惑をお掛けするおそれがあるとホテルが判断した場合
 - (3) 第三者による営業妨害のおそれがあるとホテルが判断した場合
 - (4) 天災または施設の故障、その他止むを得ない事由により宴会場を使用することができない場合
 - (5) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力であることが判明したとき（以下、暴力団等という）
 - (6) 暴力団等が事業活動を支配する法人その他団体であるとき
 - (7) 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者がいるとき
 - (8) 宴会もしくはホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝など、威圧的不当行為を行い、あるいは合理的な範囲を超える 負担を要求したとき、またかつて同様な行為を当宴会、若しくは他の宴会で行ったと認められる場合
 - (9) 宴会にご出席されるお客様が明らかに伝染病にかかっている場合、もしくはその他、感染により罹患するおそれのある疾病にかかっている場合
 - (10) 宴会の内容（使用目的）がお申し込み時と異なり、明らかな虚偽の申告が判明したとき
 - (11) 本契約及び個別に結んだ契約に違反した場合

第 13 条 利用規則の遵守

1. 宴会場を利用されるお客さまは当ホテル内において、別に定める吉祥寺エクセルホテル東急利用規則にご承諾いただいたものといたします。

第 14 条 禁止事項

1. 次にあげる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
 - (1) 犬・猫・小鳥・その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。（ただし、法で定める補助犬は除く）
 - (2) 発火または引火性のある物品や危険物の持ち込み
 - (3) 悪臭を発するものの持ち込み
 - (4) 法令または公序良俗に反する行為、及び他のお客様の迷惑になるような言動
 - (5) ホテル備え付け品の移動
 - (6) 使用目的以外でのご利用
 - (7) その他の法令で禁じられている行為

第 15 条 取消料及び変更料

1. 成約後、宴会をお取り消し及び日程変更になる場合には、原則として下記の取り消し料及び変更料をいただきます。

宴会等開催日の	取り消し料	変更料 (※ 1)
申込み日より 181 日前迄	最新のお見積総額の 10%	最新のお見積総額の 10%
180 日前より 91 日前迄	最新のお見積総額の 20%	最新のお見積総額の 10%
90 日前より 61 日前迄	最新のお見積総額の 30%	最新のお見積総額の 20%
60 日前より 31 日前迄	最新のお見積総額の 50%	最新のお見積総額の 30%
30 日前より 11 日前迄	最新のお見積総額の 60%	最新のお見積総額の 40%
10 日前より 前日迄	最新のお見積総額の 80%	最新のお見積総額の 50%
当日	最新のお見積総額の 100%	最新のお見積総額の 80%

尚、「実費」とは既にご注文済の印刷物・筆耕料その他キャンセル料及び手配料などを示します。

※ 1 変更後の日程は開催予定日の 3 ヶ月以内が適用となります。

第 16 条 その他

1. 天災その他お客様の安全に関わる緊急時には、ご宴席中であっても非常放送を流す場合がございますので、予めご了承ください。

第 17 条 利用規約の変更

1. 本利用規約は、民法に定める定型約款に該当し、利用客の一般の利益に適合する場合、または、変更の必要性および相当性があると認めた場合には、民法の規定に基づいて、本利用規約の各条項を変更いたします。
2. 本利用規約が変更された場合には、変更後の内容をウェブサイトに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から変更後の内容が適用されるものといたします。

第 18 条 個人情報の取扱い

1. 当ホテルでは、お客様から提供される個人情報について、別に定める当ホテルのプライバシーポリシーに則り、適切に取り扱いいたします。

2022 年 10 月